

第21号議案

平成24年度

新城市後期高齢者医療特別会計

補正予算（第2号）

平成24年度新城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

平成24年度新城市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,175千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,150,916千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年2月27日提出

新城市長 穂積亮次

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
2 繰入金		605,634	△4,877	600,757
	1 一般会計繰入金	605,634	△4,877	600,757
4 諸収入		70,011	702	70,713
	4 受託事業収入	27,059	702	27,761
歳入	合計	1,155,091	△4,175	1,150,916

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
2 後期高齢者医療広域連合		1,075,423	△4,877	1,070,546
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,075,423	△4,877	1,070,546
3 保健事業費		38,105	702	38,807
	1 保健事業費	38,105	702	38,807
歳出	合計	1,155,091	△4,175	1,150,916

後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
2 繰入金	千円 605,634	千円 △4,877	千円 600,757
4 諸収入	70,011	702	70,713
歳入合計	1,155,091	△4,175	1,150,916

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金	千円 1,075,423	千円 △4,877	千円 1,070,546
3 保健事業費	38,105	702	38,807
歳出合計	1,155,091	△4,175	1,150,916

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国・県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円 △4,877
		702	0
		702	△4,877

2 歳 入

(2 款) 繰入金

1 項 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
2 保険基盤安定繰入金	千円 113,459	千円 △4,877	千円 108,582
計	605,634	△4,877	600,757

(4 款) 諸収入

4 項 受託事業収入

1 保健事業費受託事業収入	27,059	702	27,761
計	27,059	702	27,761

節		説明
区分	金額	
1 保険基盤安定繰入金	千円 △4,877	保険基盤安定繰入金 千円

1 保健事業費 受託事業収入	702	広域連合受託事業収入
-------------------	-----	------------

3 歳 出

(2 款) 後期高齢者医療広域連合納付金

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国・県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
1 後期高齢者医療広域連合 納 付 金	1,075,423	△4,877	1,070,546				△4,877
計	1,075,423	△4,877	1,070,546				△4,877

(3 款) 保健事業費

1 項 保健事業費

1 後期高齢者医療保健事業費	38,105	702	38,807			702	
計	38,105	702	38,807			702	

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
19 負担金補助及び交付金	△4,877	1 後期高齢者医療広域連合納付事務事業 △4,877 (1) 後期高齢者医療広域連合納付事務事業 保険料等負担金 △4,877

13 委 託 料	702	1 後期高齢者医療保健事業 702 (1) 後期高齢者医療保健事業 国保連合会委託料
----------	-----	---